

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年1月19日（火）
閉 会	令和3年1月19日（火）
場 所	市役所 正庁
出席委員	教育長 柴 崎 隆 夫 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 飯 山 千 里
欠席委員	委 員 板 橋 英 之
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 前 原 通 宏 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 飯 泉 尚 士 教育支援室長 柴 塚 雄 太 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 中央共同調理場長 園 田 博 宣
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子 教育未来係長 千 葉 敦 弘
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 35 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 2 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは定例会の開催に先立ちまして、新たに教育委員として就任されました飯山委員からのご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(飯山委員より挨拶)</p>	
教育長	<p>ありがとうございました。また、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。ただいまの出席委員は、4 名であります。直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	

<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告について を議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p><教育部長からコロナ対策本部会議の結果報告、続いて順次、建制順（総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護課長、図書館長、中央共同調理場長）に資料に基づき、行事予定及びコロナ対策状況について報告。></p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。</p>
<p>松本委員</p>	<p>生涯学習課から、市民文化会館や中央公民館は開館しているというお話しがありましたが、こういう状況の中で、予約をしていた団体の方が開催を見合わせたり、予定を変えたりというような動きはありますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>市民文化会館や中央公民館市民ホールの利用状況ですが、コロナになって一番初めの時期は、まずは利用自粛を呼びかけるという期間がありました。その後、2 ヶ月ほど使えない期間がありまして、徐々に使えるようになってきている状況ですが、現実的には、キャンセルする団体はかなり多くあります。市民文化会館については半年前から、または一年前から利用受付をしまして、その時点で利用料をお支払いいただいています。通常はキャンセルした場合に料金を 100 パーセントお返しするということがないのですが、そうしますとキャンセルすることに歯止めがかかってしまう可能性があるため、コロナの関係で使わなくなった場合には利用料を全額お返ししますという対応をしながら、窓口等でも注意喚起をして、気になる場合は取り止めやすいというような環境にしています。現在、キャンセルの場合の利用料をお返しするという事務も引き続き行っていますが、実態として、かなり多くのお客様が、自主的にキャンセルしているという状況です。</p>

松本委員	施設のキャンセルに関しては良いのか悪いのか分からないのですが、危機的な意識が市民の方にも備わってきているということだと思います。ありがとうございました。
教育長	他にありますか。
山野委員	調理場の調理委託業者との3施設内合同点検とは、どんなものか簡単に教えていただけたらと思います。
中央共同調理場長	3施設内合同点検は、以前、給食の異物混入事故があったことを契機に、調理場の職員、栄養士、調理委託業者が一体となって、学校が1学期・2学期・3学期に入る前に、各調理場の安全点検、目視点検、水道・ガス等が動くかどうか、施設が正式に稼働になるかどうかを確認することとしまして、この安全点検をしっかりと行ったあとに学期の初めの給食を提供するというように実施しています。それ以降は、大きな事故はございません。また、こういったことを行うことで調理委託業者の意識も高まり、毎日の調理前にも簡単な点検を行うようになるなど意識づくりに役立っていると思いますので、事故以降続けている状況となります。
山野委員	委託業者との意識の共有は大変重要なことだと思います。ありがとうございました。
教育長	他にありますか。
飯山委員	明治館にしまして、今、リモートの仕事をしたい方が増えていると思いますが、例えば、たくさん部屋があるので、一人ずつ入っていただいて、レンタルをするというようなことができれば、使う側としてはありがたいと思う方がいらっしゃると感じました。とても素敵な建物なので、皆さんに利用していただけると良いと思います。

文化財保護課長	<p>ありがとうございます。確かに、明治館には部屋がありますし、部屋を借りるといってもできますので、その辺りをうまくPRしながら使っていければと考えています。</p>
教育長	<p>他にありますか。それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。各課でいろいろな行事を予定していましたが、ここにきてまた中止というものもありますので、教育委員の皆さん、今後行事にお出かけになるようなことがありましたら、確認してから出かけていただくようお願いします。</p> <p>それでは、日程第4 議案第2号 桐生市文化財調査委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第2号 桐生市文化財調査委員の委嘱について、ご説明申しあげます。本件は、委員の逝去に伴う減員により、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和3年1月19日から、前任者の残任期間である令和5年6月30日までです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしく願い申しあげます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。みなさんご存じのことと思いますが、大里先生がお亡くなりになったことに伴い、大里先生と同じような活動をされており、桐生文化史談会などでも活躍されている宮崎先生が後任として新たな委員になるという案になります。ご質問はありますか。</p> <p>質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されま</p>

	<p>した。</p> <p>日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。2月定例会については2月2日(火)午後2時から、正庁での開催を予定しています。3月定例会については3月8日(月)午後2時から、市民文化会館スカイホールAでの開催を予定しています。次に、4月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>4月定例会については、4月16日(金)午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>4月定例会については、4月16日(金)午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、4月16日(金)午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会1月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>